会 議 録

1 会議名

平成30年度第1回保倉区地域協議会

2 議題

【報告事項】

旧第1クリーンセンターの除却工事について(公開)

【協議事項】

平成30年度地域活動支援事業について(公開)

- ①提案者による提案説明・質疑応答(事業費20万円以上の事業)
- ②委員協議・採決
- ③追加募集の実施について
- 3 開催日時

平成30年5月23日(水)午後6時00分から午後8時09分

4 開催場所

上越市立保倉地区公民館

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

- 7 出席した者 (傍聴人を除く) 氏名 (敬称略)
 - ・委員: 宮川和市(会長)、吉川善一(副会長)、池田つえ子、大堀幸子、 中島厚、早津輝雄、松林剛、丸山隆夫、山岸功、吉田一枝、渡邉良禎 (欠席1名)
 - ・事務局: 北部まちづくりセンター:滝澤センター長、小池係長、千田主任 生活環境課:山田課長、久野副課長、星野係長
- 8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

【宮川会長】

- 挨拶
- ・会議録の確認:松林委員、丸山委員に依頼

議題【報告事項】旧第1クリーンセンターの除却工事について、担当課へ説明を求める。

【生活環境課:山田課長】

- 挨拶
- ・資料No.1 「旧ごみ焼却処理施設の解体工事と跡地の活用及び施設周辺の交通安全施設の整備について」に基づき説明

【宮川会長】

説明に対し、意見や質問等はあるか。

(意見なし)

それでは、周辺環境の保全を含め、安全第一で進めていただきたいと思う。そして、 長年要望している信号機の設置についても引き続きお願いしたい。

【生活環境課:山田課長】

承知した。

【宮川会長】

以上で報告事項を終了とする。

一 生活環境課 退室 一

次に【協議事項】平成30年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

- ・資料No.2「平成30年度 保倉区地域活動支援事業提案書受付一覧(担当課所見あり)」 に基づき説明
- ・本日の進め方について説明

【宮川会長】

それでは、これから事業費が20万円以上の提案に対し、ヒアリングを行う。

最初に「No.1 地域のバス停を愛する事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.1 地域のバス停を愛する事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【宮川会長】

提案者に対し質問等はあるか。

【吉川副会長】

バス停の利用状況を延べ人数で良いので教えていただきたい。

【提案No.1 地域のバス停を愛する事業提案者】

上五貫野町内の子ども達が8名、下名柄町内の子ども達が6名毎日利用しているが、 一般の方々は毎日大体2、3名が利用していると思う。

保倉区の入り口でもある上五貫野のバス停を、子ども達から気持ちよく利用してもら うため、整備をしないといけないと思い、今回提案させていただいた。

【宮川会長】

ほかに何かあるか。

【吉田委員】

バス停の修繕だけをするのか。

【提案No.1 地域のバス停を愛する事業提案者】

バス停の外側に掲示板を作り、子ども達の絵を展示したり、バス停自体にペンキ等で 絵を描いてもらったりする予定である。バス停としてだけでなく、地域の一つの拠点と して使っていただきたいと考えている。そして、バス停前にプランターを置いて花を植 え、子ども達も含め地域の皆さんで管理していきたいと思っている。

「子どものために」というのが第一だが、バスを待っている方々のコミュニケーションの場としても使っていただきたい。

【中島委員】

土台から全てを改修するということか。また、バス停自体の大きさも大きくなるのか。 材料もアルミ素材のようなきちんとした素材で造ったほうが良いのではないか。

【提案No.1 地域のバス停を愛する事業提案者】

土台は少し上げる程度で、大きさはそのままである。そして今ある材料で使えるもの は使い、修繕する。

【宮川会長】

私からも一点伺いたい。土地の所有者の承諾は得ているのか。

【提案No.1 地域のバス停を愛する事業提案者】

話は通してある。所有者へは町内会として年間の利用料を払い個人からお借りしてい

る。整備後も継続してお借りしていくこととなっている。

【宮川会長】

ほかに質問等はないので終了とする。

一 提案者退室 一

次に「No.2 保倉地区体育大会事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.2 保倉地区体育大会事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【宮川会長】

提案者に対し質問等はあるか。

【吉川副会長】

今年の提案額が例年に対して非常に多いように思うが、提案書の支出の部を見るとテントの購入費が提案額のほとんどを占めている。地域住民の熱中症対策のためにテントを購入したいということだが、少し手厚すぎないか。

【提案No.2 保倉地区体育大会事業提案者】

確かにおっしゃるとおりだとは思う。だが、熱中症というのは年々多くなってきているため、テントを張ることでそれが防げるのではないかという考え方もある。そして、体育大会に限らず、町内の夏祭りや老人会等でテントを使いたいということであれば貸し出しをしたいと考えている。

保倉地区振興協議会で行う事業に対し、柔軟に使えるよう対応していきたい。

【宮川会長】

テントは杭で固定するだけか。

【提案No.2 保倉地区体育大会事業提案者】

そうである。

【宮川会長】

以前、テントを購入した際、杭だけでは風で飛ばされてしまうため、ウエイトだけを 後で購入したことがあった。

【提案No.2 保倉地区体育大会事業提案者】

今回の提案にあたり、ウエイトを購入したほうが良いのではないかという話も出たが、 かなり高額だったため断念した。

【宮川会長】

土嚢袋でも良いので、しっかりと固定していただきたいと思う。

ほかに意見等はないので終了とする。

次に「No.7 保倉環境美化事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.7 保倉環境美化事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【宮川会長】

提案者に対し質問等はあるか。

【吉川副会長】

各町内に配られる花苗の本数はどのように決めているのか。

【山岸委員】

町内にある花壇の面積で決められている。花の種類は町内会の意向により決まり、1 種類だけの町内や何種類もある町内もある。

【宮川会長】

ほかに質問等がないので終了とする。

次に「No.10 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.10 保倉地区安全・安心な地域づくり事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【宮川会長】

ドラム缶を逆さまにし、囲いとして使っている町内もある。今回整備する囲いはそれよりも効果があるのか。

【提案No.10 保倉地区安全・安心な地域づくり事業提案者】

雪の降る量にもよるが、ドラム缶だとすぐに埋もれてしまう。また、暗いと防火水槽がどこにあるのか分かりづらい。今回提案した防火水槽の囲いは、高さはドラム缶より高く、横に反射材を使って文字が書かれているため、暗くても分かりやすい。以前保倉区内で火災があった際も防火水槽がどこだか分からなかったという声も聞いている。そう意味でも是非お願いしたいと考えている。

【宮川会長】

冬場の除雪については、各町内の消防団員にある程度行ってもらっていると思う。 保倉区内に防火水槽はいくつあるのか。

【提案№10 保倉地区安全・安心な地域づくり事業提案者】

防火水槽の給水管があればマンホールの蓋を外す必要はないが、マンホールを外して 作業をしなければいけない箇所が56か所である。

【吉川副会長】

町内会へ確認したのか。

【提案No.10 保倉地区安全・安心な地域づくり事業提案者】

全町内会長へ確認させていただいた。

【松林委員】

提案自体は良いものだと思うが、保倉地区振興協議会が提案するものなのか。

先ほど、冬場の除雪は消防団が行っているとおっしゃっていたが、防火水槽の周りの除雪をしていない町内もある。提案していただくのはありがたいが、もう少し各町内での管理の仕方を考えていただきたい。設置したのは良いが、除雪等の管理をしないのではなく、各町内で管理のあり方を考えていただきたい。

【提案No.10 保倉地区安全・安心な地域づくり事業提案者】

承知した。

【宮川会長】

ほかに質問等はないので終了とする。

一 提案者退室 一

次に「No.8 青年野球による保倉地区のスポーツ振興及び青少年育成事業」について、 提案者へ補足説明を求める。

【提案No.8 青年野球による保倉地区のスポーツ振興及び青少年育成事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【宮川会長】

提案者に対し質問等はあるか。

【山岸委員】

何名くらいいるのか。

【提案No.8 青年野球による保倉地区のスポーツ振興及び青少年育成事業提案者】

4月1日現在で25名である。そのうちの3分の2くらいが20代から30代前半の若い方々である。

【丸山委員】

今までも大会に出場していたかと思うが、その時のユニフォームは別々のものを着用 していたのか。

【提案No.8 青年野球による保倉地区のスポーツ振興及び青少年育成事業提案者】

最初は別々のユニフォームで参加しても良いということだったが、数年前から大会側から「Tシャツでも良いのでユニフォームは揃えてほしい」という話が合った。

今回は上に着るユニフォームだけを購入する予定であり、提案にズボンは含まれていない。ズボンは滑り込み等をしたりするので傷みやすい。そのため個人で用意している。

【吉川副会長】

ユニフォームがなければ活動できないか。

【提案No.8 青年野球による保倉地区のスポーツ振興及び青少年育成事業提案者】

ユニフォームについて地域の皆様から協議していただき、補助金で購入したことを若い世代へ伝えていきたいと思っている。そして、地域に活動を定着させ、地域のイベントへも協力していき、若い世代へ「地域から支援されている」ということを教えていきたい。

【山岸委員】

提案書に「バレーボール大会や上越市ファミリー綱引き大会への参加」とあるが、ファミリー綱引きは、なかなか人数が集まらず、チーム編成に苦労している。貴団体の構成員である25名の協力を是非お願いしたい。

【提案No.8 青年野球による保倉地区のスポーツ振興及び青少年育成事業提案者】

綱引き大会については、毎年5名くらい参加しているが、今年は多くの人が参加する よう進言していきたいと思っている。

【中島委員】

ユニフォーム代が高いように思うが、背番号等も入っているのか。

【提案No.8 青年野球による保倉地区のスポーツ振興及び青少年育成事業提案者】 そうである。

【中島委員】

30着購入される予定だが、使い回しをするのか。

【提案No.8 青年野球による保倉地区のスポーツ振興及び青少年育成事業提案者】 そうである。個人のものではなく、チームの備品として保管する。

【中島委員】

プロテクターも必要なのか。

【提案No.8 青年野球による保倉地区のスポーツ振興及び青少年育成事業提案者】

キャッチャーが装備する用具については全て決められているため提案させていただい た。

【丸山委員】

今までは個人で用意していたのか。

【提案No.8 青年野球による保倉地区のスポーツ振興及び青少年育成事業提案者】 そうである。

【中島委員】

個人負担として食糧費が計上されているが、これは何なのか。

【提案No.8 青年野球による保倉地区のスポーツ振興及び青少年育成事業提案者】

毎回、弁当等の準備をするのが大変だと思うので、1名2,000円ずつ徴収し、食事代や消耗品代として使わせてもらっている。

【宮川会長】

ほかに質問等はないので終了とする。

一 提案者退室 一

次に「No.9 保倉地区『子どものびのび育成』事業」について、提案者へ補足説明を 求める。

【提案No.9 保倉地区「子どものびのび育成」事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【宮川会長】

提案者に対し質問等はあるか。

【吉川副会長】

鑑賞会は平日だと思うが、地域の方々から見に来ていただくのであれば平日だと集ま らないのではないか。

【提案No.9 保倉地区「子どものびのび育成」事業提案者】

日程については、4日間の候補日を設けていたが、管弦楽団の方と調整した結果、現在の日程になった。そして、演奏に来ていただける方々は子ども達に素晴らしい音楽を聞いてもらいたいという趣旨で演奏をされている。子ども達が興味を持って聞いてくれればありがたいということを話されている。

【吉川副会長】

一般の方々からも素晴らしい演奏を聞いていただきたい。一般の方々は聞かなくても 良いということか。

【提案No.9 保倉地区「子どものびのび育成」事業提案者】

一般の方々からも聞いていただきたいと思っているが、日程調整の結果、9月26日 に設定させていただいた。

【吉川副会長】

鑑賞会自体は良いことだと思っているので、次年度以降も続けられるのであれば、管 弦楽団の方々へ打診いただき、休日での開催を検討していただきたい。

【提案No.9 保倉地区「子どものびのび育成」事業提案者】 承知した。

【吉田委員】

昨年度演奏していただいた方々にもう1名加わって演奏するということか。

【提案No.9 保倉地区「子どものびのび育成」事業提案者】 そうである。

【吉田委員】

昨年鑑賞させていただいたが、とても暑い時期だったため、演奏されていた方々も相 当暑そうでとても気の毒だった。

【宮川会長】

今年は9月26日で決定なので仕方ないが、次年度以降、保護者以外の地域の人たちからも聞いていただきたいとなると日程を考えなくてはいけないと思っている。相手方もいるので難しいかもしれないが、是非検討していただきたい。

【提案No.9 保倉地区「子どものびのび育成」事業提案者】

会場や日程について考慮し計画していきたい。

【宮川会長】

ほかに意見等がないので終了とする。

一 提案者退室 一

次に「No.11 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」、「No.12 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.1 1 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業、

提案No.12 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【宮川会長】

提案者に対し質問等がないため終了とする。

一 提案者退室 一

次に「No.13 スポーツ少年団青少年健全育成事業」について、提案者へ補足説明を 求める。

【提案No.13 スポーツ少年団青少年健全育成事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【宮川会長】

提案者に対し質問等がないため終了とする。

一 提案者退室 一

次に「No.14 青野『剣の舞』復活事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.14 青野「剣の舞」復活事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【宮川会長】

提案者に対し質問等はあるか。

【吉川副会長】

小学生を巻き込んでの活動はとても良いことだと思っている。今回は衣装を整備する ということだが、完全ではなくても良いので我々にも見せていただける機会を設けてほ しい。

【提案No.14 青野「剣の舞」復活事業提案者】

承知した。

【吉田委員】

今回、足袋を購入すると思うが、私たちも着物等を着る時、足袋は自己負担で用意する。サイズもバラバラだと思うがこれについてはどうか。

【提案No.14 青野「剣の舞」復活事業提案者】

発注する際にサイズを聞き取りし購入したいと考えている。

【早津委員】

男性が舞うイメージはあるが、女性が舞うことは禁止されているのか。

【提案No.14 青野「剣の舞」復活事業提案者】

女性が舞ってはいけないという話は聞いたことがない。小学生にも舞を教えているが、 その中には女の子もいる。

【早津委員】

承知した。

【中島委員】

篠笛の演奏練習が5回となっているが、そう簡単に吹けるものではない。

【提案No.14 青野「剣の舞」復活事業提案者】

5回以上教えていただかないといけないと思っているが、講師を何回もお呼びして教 えていただくのも大変なので要のところで来ていただきたいと考えている。

【宮川会長】

ほかに質問等はないので終了とする。

次に「No.15 保倉地区『生涯学習』事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.15 保倉地区「生涯学習」事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【宮川会長】

提案者に対し質問等はあるか。

【吉川副会長】

プロジェクターを購入する予定だが、町内会長の皆さんはきちんと操作できるのか。

【提案No.15 保倉地区「生涯学習」事業提案者】

パソコンを操作することができるのでプロジェクターも問題なく操作できると考えている。

【宮川会長】

ほかに質問等がないため終了とする。

一 提案者退室 一

今回の提案額は配分額より大幅に上回っている。ヒアリング時の皆さんの感触を見る と提案内容について反対する提案はないように思える。そのため、配分額に収まるよう 金額の調整をしていきたいと思っている。

私の考えとしては「No.10 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」についてだが、防火水槽の囲いの設置を各町内に1つではなく、保倉区には消防団が6分団あるので、

まず1つずつ整備したらどうかと考えている。その成果をみて、今後整備を進めていければと思っているが皆さんはどうか。

・宮川会長の提案どおりに進めることで委員から同意を得る

それでは、これから採決に入る。

最初に「No.1 地域のバス停を愛する事業」について、採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員举手)

では、採択とする。

次に「No.2 保倉地区体育大会事業」について、採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.3 保倉スポレック推進事業」について、採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.4 保倉地区早朝ラジオ体操事業」について、採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.5 保倉地区球技大会事業」について、採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員举手)

では、採択とする。

次に「No.6 『ファミリー綱引き及び大縄跳び大会』参加事業」について、採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.7 保倉環境美化事業」について、採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員举手)

では、採択とする。

次に「No.8 青年野球による保倉地区のスポーツ振興及び青少年育成事業」についてはどうか。

【松林委員】

構成員数は25名だが、30着分の購入となっている。ほかに誰か着るのか。

【滝澤センター長】

高校生やほかの方々が応援で入ってくれる時にユニフォームがないと試合に出られない。その人達のために予備を準備している。

【松林委員】

保倉区内で活動している団体は野球以外にもあると思う。野球だけを支援するという のは引っ掛かる。

【宮川会長】

それは、今後の検討課題としていきたい。

当事業について、採択に賛成の方の挙手を求める。

(過半数が挙手)

では、採択とする。

次に「No.9 保倉地区『子どものびのび育成』事業」についてだが、ヒアリングの際に意見が出たように、地域の方々も巻き込んだ実のある事業にしていただきたいと思っている。採択されるのであれば、提案団体にその旨を伝えていきたい。

当事業について、採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.10 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」については、先ほど皆さんから御了解いただいた件である。現在、防火水槽の囲いを17か所分提案しているが、これを6か所分に減額し採択したいと思う。

【早津委員】

変更後の金額を教えていただきたい。

【滝澤センター長】

補助希望額が276万4,000円から97万5,000円となり、全体の補助希望額が503万8,000円となる。配分額510万円に対し6万2,000円の残額となる。

【宮川会長】

事務局から説明いただいた金額でよろしければ採択していただきたいと思うが、採択

に賛成の方の挙手を求める。

(全員举手)

では、採択とする。

次に「No.11 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」について、採択に賛成の 方の挙手を求める。

(過半数が挙手)

では、採択とする。

次に「No.12 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業」について、採択に賛成の方の挙手を求める。

(過半数が挙手)

では、採択とする。

次に「No.13 スポーツ少年団青少年健全育成事業」についてだが、これから少しでも人数を増やし、地域のために頑張っていきたいということだが、当事業について採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.14 青野『剣の舞』復活事業」について、提案団体の方々からはいろいろ 苦労いただいていると思っているが、当事業について採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.15 保倉地区『生涯学習』事業」についてだが、プロジェクターをいろい ろな所で有効利用したいという提案である。保倉区の財産となるので保倉区の方々なら どなたでも使えるようにしたいとのことであった。

当事業について採択に賛成の方の挙手を求める。

(過半数が挙手)

では、採択とする。

以上で採択審議を終了とする。

追加募集についてだが、採択審議の結果、6万2,000円の残額があるが、これに対し追加募集を行うかをお聞きしたい。

・協議の結果、追加募集は行わないことで委員から同意を得る

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

次回の協議会についてだが、現在、諮問等の案件は入っていない。議題等が入り次第、 会長、副会長と相談の上、皆さんへ報告させていただく。

【吉川副会長】

- ・会議の閉会を宣言
- 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL: 025-531-1337

E-mail: hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。